

1 野外実習等における安全の心得

野外で実習等の授業を受ける場合は、自己安全管理の意識を高く持ち、教師の指示に従い活動を行うこと。また野外活動において現地調査を行う場合には場所、日時、活動内容などの計画を事前に教師に申し出て許可を得るとともに教師引率のもと活動を行うこと。また、活動終了後にはその報告もすること。トラブル・怪我等が起こった際には個人で判断せず、必ず教師の指示を仰ぐこと。

注意事項

- (1) 交通事故を起こさぬよう、また巻き込まれないように意識し、交通ルールを守ること。
- (2) 立ち入りが禁止されている地区、工事現場、危険と予測される場所などには足を踏み入れないこと。また危険物にはみだりに接触したりしないこと。
- (3) 海岸、河川、湖沼などの水辺では水難(転落)事故のないよう十分注意すること。
- (4) 民家近くや私有地での制作、調査では居住者等に迷惑をかけないように注意し、トラブルを起こしたり巻き込まれたりしないよう心掛けること。
- (5) 自然破壊、物的損傷につながる行動をしないこと。
- (6) 野外実習等では体に変調を来しやすいので、体調が優れない場合は実習を中断し、医師にかかること。
- (7) その他各人で常識ある行動を取ることを。

2 校内で行う実習等における安全の心得

美術室では、常に自己安全管理の意識を高く持ち、教師の指示に従って道具・器具を正しく使用すること。休日、夜間など時間外に実習室を使用するときは、教師の許可を得て、必ず教師引率のもと活動を行うこと。その場合火気の始末、防犯、刃物の取り扱いには特に注意すること。トラブル・怪我等が起こった際には個人で判断せず、必ず教師の指示を仰ぐこと。

注意事項

- (1) 実習室内は整理整頓を心掛け、火回りには可燃物を置かぬようにすること。実習終了後には必ず室内の清掃をし、次に使う者が安全に使用可能な状態にして置くこと。
- (2) 窓際や手洗い場の付近では注意して活動すること。戸棚に登ったりしないこと。
- (3) 刃物などを取り扱う際には自己の怪我はもちろんのこと、周りの人にも注意を払うこと。
- (4) 退室する際には戸締まり、火の始末を確認の上すべての電源を切り、最後に施錠すること。
- (5) ベランダ・美術準備室には必要のない限り立ち入らないこと。